

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会（第10回）

平成22年1月20日（水）

【松山幹事】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第10回東京都認知症対策推進会議仕組み部会を開催いたします。

まず初めにお願いがございます。発言に当たっては、お手近に置いてありますマイクをご使用いただければと思います。

次に、本日の委員の出欠状況でございますが、岡島委員からは1時間ほど遅れるとの連絡をいただいております。元橋委員はまだいらしていないんですけれども、元橋委員から特にご連絡をいただいておりますので、間もなく見えるものと思います。

事務局からは以上でございます。

【林部会長】 それでは、議事に入ります。

まず、配付資料の確認をお願いします。

【松山幹事】 本日の配付資料でございますが、次第がございまして、資料1といたしまして「第9回仕組み部会・第7回認知症対策推進会議の議論のまとめ」、資料2といたしまして「認知症の人と家族を支える地域づくりの手引書（仮称）の骨子案」、委員の方に席上配布といたしまして、「第2次中間稿の変更点について」と「認知症の人と家族を支える地域づくりの手引書（仮称）第2次中間稿」を置かせていただいております。

また、お手元にある認知症関連のシンポジウムの関係ですけれども、ひとつが1月31日に行われます「認知症高齢者とまちづくり」ということで、国交省の外郭団体が行うんですけれども、事例報告といたしまして、モデル事業をやっていただきました多摩市の尾又さんが発表されることになっておりますし、また、パネリストのほうで永田委員が出られることになっております。

もう1点が、これはちょっと先なんですけれども、3月6日に行われます「『認知症を知り 地域をつくる』キャンペーン報告会」で、認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議さんのほうでやられるということです。今回、2009年のモデルといたしまして、東京都のほうから杉並区の「杉並介護者応援団」と小金井市の「地域の寄り合い所 また明日」が選ばれているところでございます。これらにつきましては、ぜひとも委員のほうでお知り合いの方等にご周知願えればというお願いでございます。以上でこ

ざいます。

【林部会長】 ありがとうございます。それでは、議題の1に入っていきたいと思えます。

まず、11月に開催された親会議である認知症対策推進会議での議論の報告と前回の仕組み部会の復習をしたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

【松山幹事】 それでは、資料1について説明させていただきます。

まず、前回の第9回仕組み部会の内容についてでございます。各項目について、右側でございますように各委員からの意見をいただいたところでございます。全体といたしまして、手引書のイメージに合わせて、「サマリー」、「メリット」、「考察」という文言を変更したほうがいいのではないかと。また、テキストの比率が高いため、図やコラムを随所に盛り込んでどうかというご意見をいただいております。

各章につきましては、第1章については取組との関係図を図示してはどうかというご意見。

第2章につきましては、虐待に関する部分についてデータをグラフ化して挿入すべきと。

第3章につきましては、範囲が広いので、ネットワーク会議中心に内容をより絞ったほうがいいというご意見と、ネットワーク会議が立ち上がるまでのプロセスを記載してほしい。ネットワーク会議を機能面から分析して、各機能を担う地域資源の例示が欲しい。ネットワーク会議が地域を巻き込みながら発展していく過程についての記載を入れてほしい。また、ネットワーク会議の役割として、「顔の見える出会いの場」、「理念の共有」も重要であり、また、効果についてもっと書いてほしいという意見をいただいております。

第4章につきましては、資源マップについて、だれが作り、だれの手を経て、どう渡っていくのかというのを明記してはと。また、内容についてもう少し具体的に言及してほしいという意見をいただいております。

第5章については、徘徊SOSネットワーク事業の対象者を明確にしてほしい。モデル事業については、実際の運用に至っていないことに注意する必要がある。徘徊SOSネットワークの構成について図示するとイメージがしやすいという意見をいただいております。

第6章の家族会につきましては、「家族会とは何か」という説明があるとよい。支援を行う行政・民間団体にとってのメリットについても記載してほしい。家族会の自助グループにとどまらない役割についても記載してほしいということと、家族会の活動メニューやボランティア・専門職等とのかかわりを図式化したらどうかというご意見をいただいております。

おります。

第7章につきましては、介護サービス事業者だからこそなし得た「良さ」を強調してはどうか。また、拠点となる介護サービス事業者にとってのメリットを記載してほしいというご意見と、介護サービス事業者と地域との関係を示す図を入れてほしいということと、「今後の展望」を介護サービス事業者に対する呼びかけとして整理してはどうかというご意見をいただいたところでございます。

次に、親会議であります第7回認知症対策推進会議での仕組み部会に関する主な意見といたしましては、地域コーディネーターの役割は重要ですが、その費用を介護サービス事業者が負担するのは困難であるため、継続して配置するための仕組みがぜひ必要であると。それで、事業者だけではなく地域包括へも配置できるとよいという意見をいただいております。

また、地域の認知症サポーターをもっと活用すべきであるというところで、認知症サポーターにフォローアップ研修を実施したり、地域とかかわる機会を提供するなどコーディネート機能の充実も含め、認知症サポーターの活用が進むことを望むというご意見をいただいております。

また、認知症の支援の中で、認知症の人を発見しづらいということが非常に難しい点があるので、認知症の人を地域で早く発見できるような工夫が、地域で支える仕組みづくりにおいて重要ではないかというご意見をいただいております。

また、全体といたしまして、都の認知症対策の全体像が見えるように、他の部会についても手引書の中のどこかで記載してほしいというご意見をいただいたところでございます。資料1については以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。今、ご説明いただいた資料1について何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。こういった形で、10月23日の仕組み部会から3カ月ぐらいたっておりますが、この間、執筆のほうも事務局と各執筆者の先生方との間でいろいろなやりとりがあったと思いますし、かなり進んで現在に至っているわけであります。

それでは、本日の本題であります議題の2の「仕組み部会の成果物について」の検討に入りたいと思います。

手引書の内容の検討であります。委員の皆様のお手元に資料2として骨子案、それから、席上配布の1として各委員から出された第2次中間稿の冊子、席上配布2として第2

次中間稿の変更点をまとめた資料を用意してあります。

第2次中間稿については事前に郵送されており、既にお読みいただいていると思いますので、席上配布2に基づき、事務局から前回の原稿からの主な変更点について説明を得た後、章の順に検討を進めたいと思います。

では、事務局、お願いいたします。

【松山幹事】 それでは、席上配布の第2次中間稿の変更点についてご説明をさせていただきます。

まず全体の構成といたしまして、「都の認知症高齢者を取り巻く状況」を冒頭に移動いたしました。また、「認知症生活支援モデル事業 報告書」は、「地域でできる！認知症の人を支えるまちづくり」のレジュメだったんですけども、全体の分量が多いということでこの部分をカットさせていただきました。

まず、第1部の部分です。これは全体に共通することですけども、各章の冒頭に要点を追加させていただいております。第2章の認知症対策推進会議の各部会の概要説明を図入りで16ページに加えさせていただいたところでございます。

第2部の全体については、前回のご指摘に基づきまして、章内の見出しの文言を変更いたしました。「サマリー」と言っていた部分を「早わかり」、「考察」と言っていた部分を「解説」という形に文言を整理させていただいております。

また、「標準的モデル」と「メリット」の部分を統合して、ここを先ほどの「早わかり」と合わせる形で1ページで作成しております。

また、「まちづくり」という文言を「地域づくり」という形に変更させていただいております。

また、認知症生活支援モデル事業の事例紹介コラムを「実践メモ」という形で随所に挿入させていただいたのが全体にかかわる部分でございます。

次に、各章ごとについて見てまいりますと、第1章につきましては、21ページになるんですけども、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域のイメージ図を追加させていただいております。

第2章につきましては、24ページですけども、「虐待事例における認知症の有無」のグラフを追加させていただいております。

また、24ページの「認知症の人の権利保護について」の見出し及び順番につきましては、これは「変更前」と「変更後」とあるんですが、コンセプトを強調するという意味でこう

いう順番に変更させていただいているところがございます。

3点目といたしまして、「個人情報の情報収集・第三者提供について」で、「個人情報の定義」、「個人情報の第三者提供の原則と例外」の解説を、正確な記述となるような表現に変更させていただいております。

また、「医療における第三者提供に関する同意の擬制」の部分については削除させていただいております。

次に、第3章ですけれども、タイトルを「推進体制の構築」となっていたところを「推進組織づくり」という形に変更しております。

また、内容を「ネットワーク会議を中心とした推進体制」という形に修正させていただいております。

30ページにネットワーク会議のイメージ図を追加させていただきました。

また、「ネットワーク会議設置の流れ」、「地域特性に応じた推進体制構築のポイント」を統合し、31ページから34ページにつきましては時系列順に整理させていただいております。

同時に、この部分についてネットワーク会議を組織するまでのプロセスの部分を加筆させていただいております。

33ページは、「ネットワーク会議の構成員になりうる人材」を図示させていただいております。

34ページにおいても、ネットワーク会議の組織構成のイメージ図を追加で入れさせていただいております。

35から36ページについては、「ネットワーク会議の活動内容」を追加で入れさせていただきました。

37ページに「区市町村の特性に応じたネットワーク会議のあり方」という部分を表にして整理させていただいております。

第4章につきましては、地域資源マップ　これは練馬区と多摩市とかたらいのものですけれども　の掲載情報や活用方法について、41ページから43ページにかけて加筆させていただいております。

第5章については、46ページにご意見いただきました徘徊SOSネットワークの対象者について冒頭で明記させていただきました。

47ページに模擬訓練の構成図を追加させていただいております。

47ページには、運用に当たっての留意点として、モデル事業では実際の運用には至っていないで、模擬訓練の実施から把握した留意点であるということを加筆させていただいております。

48ページから49ページにつきましては、「徘徊SOSネットワークの運用にあたっての留意点」の項目の順番を入れかえて、最初に「情報の配信手段」、「個人情報の保護」という形で変更し整理させていただいております。

また、模擬訓練の写真も追加で入れさせていただいております。

第6章につきましては、「家族会」という用語を「家族介護者の会」に変えさせていただいております。

そこで、52ページに家族介護者の会の定義を追加で入れさせていただいております。

また、立ち上げ支援・運営支援を行う、地域・行政にとっての家族介護者の会の意義についても52ページで追加させていただいております。

また、「家族介護者の会の運営支援」という部分を54ページで追加させていただきましたのと、55ページで活動と役割分担について図を入れさせていただいております。

第7章につきましては、61ページで「地域の協力を得るためのポイント」という部分を加筆させていただいております。

また、62ページで「地域コーディネーターの具体的な役割」の部分を加筆させていただいております。

62ページで、「行政の関与」の部分を追加させていただきましたのと、63ページで地域活動を行う介護サービス事業者を中心としたネットワークのイメージ図を追加で入れさせていただいております。

以上が修正を行いました点でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。それでは、これから検討していきたいと思うんですが、検討の観点としましては、前回の仕組み部会の議論を踏まえ、内容が過不足ないものとなっているか。2番目に、構成が適切でわかりやすいものとなっているか。3番目に、言葉遣いなどの表現が適切でわかりやすいものとなっているか。こうした視点から検討を行って完成に近づけたいと思います。

下垣副部会長から、先ほどの事務局の説明に補足などがあれば、お願いいたします。

【下垣副部会長】 大丈夫です。

【林部会長】 よろしいですか。

それでは、早速章ごとに進めていきたいと思うんですが、一番最初の目次の前の「はじめに」というところはまだ書いておりませんが、これは私が書きます。分量としては1ページにおさまるくらいで、仕組み部会とは何か、仕組み部会の役割、それから、今回は報告書とかそういう題名ではなくて、本書を「手引書」としましたので、その意味合い。行政、あるいは事業者の方に大いに使っていただきたい。それから、都民・市民への啓発普及においても大いに使っていただきたいというようなことを書きたいと思っております。

それから目次がありまして、5ページに用語の定義があります。その後から中身に入っていくんですが、用語の定義として、こういう用語の定義も必要ではないかとか、あるいはこれは要らないとか、もしありましたらご意見をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

【酒井委員】 「はじめに」の部分で、もともとこの報告書については普通の 普通のという言い方は変ですけども、いろんな報告書がありますので、それと特色をつけるという意味で、行政とか事業者向けの「手引書」という形でつくろうというコンセプトでやったものですので、部会長がおっしゃったように、ぜひ「はじめに」の部分でそこら辺を明確に示していただけるとありがたいと思います。

【林部会長】 承知いたしました。そのようにしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、その先に進みたいと思います。第1部が「都の認知症高齢者を取り巻く状況」であります。「第1章 都内の認知症高齢者の現状」、このあたりは執筆を事務局にお願いしたところですが、それからもう少し続けて、「第2章 地域づくりに向けた都の施策展開」が13ページから16ページまでありますが、第1部につきまして何かお気づきの点はございますでしょうか。

もし何か出ましたら、後ほどでも結構ですので、それでは先に進めたいと思います。いよいよ委員の皆様にご執筆いただいた第2部であります。

第2部の第1章が「認知症の人と家族が安心して暮らせる地域とは」で、ここは下垣副部会長に執筆をお願いしたところでありまして。まずこの第1章について検討していきたいと思いますが、何かお気づきの点が執筆者の下垣先生も含めてもしありましたら、よろしくをお願いします。

【下垣副部会長】 前回お話があった部分でもあったので、なるべく図をつくったらどうだろうということで、これは私自身がつくったというよりは、事務局とお話をして事務

局が中心となってつくっていただいたものなんですけれども、21ページで今回の取組をなるべくわかりやすい形で図にしたつもりであります。これでもまだ不十分な点は多々あるかと思うんですけれども、目で見ても、大体今回の取組がどんなものなのかということがわかる形を考えたつもりであります。

【林部会長】 ありがとうございます。こういう図が入って非常に全体像が見えやすくなったと思うんですが、まだまだ手を加えられますので、ご意見がありましたら遠慮なくお出しください。永田委員。

【永田委員】 21ページの図が非常にわかりやすくいいものだと思うんですけれども、これは今回の手引全体に関連するんですが、「地域支援の取組」という箱の中にあるのが今回重点を置いた4つですね。今の東京都の取組としてのメインになっているものが書かれてはいるんですけれども、これだけで地域支援の取組とみなされてしまうと、今後の発展に向けても狭いものだと思いますので、ここを少し詰めていただいてもう一個、「そのほかそれぞれの地元で地域支援のために必要な取組」という、今後の発展も含めて、この4つだけじゃないということの意味づける小さな柱を立てておくべきではないかと思えます。

【林部会長】 ありがとうございます。下垣副部長、いかがですか。

【下垣副部長】 確かにそうですね。これはあくまで今回のモデル事業における地域支援の取組というモデルしかないの、これを考えるときにどうするかということで、注釈をつけるのがいいのか、「モデル事業における」というのを上にちゃんとつけたほうがいいのか。ただ、地域支援そのものはもっといろいろあるということでほかに何か例示できるものがあれば、この太い四角ではない箇条書きみたいな形でその他みたいなことを書き入れるとか、そこは検討できると思うので、永田先生にもまた後でコメントをいただきながら修正するのは、図としてはまだ十分可能なんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

【永田委員】 あともう1点、19ページ目の2番のところは本当にコンパクトにわかりやすく書いていただいていると思うんですけれども、「地域で暮らす」というと、どうしても在宅の方だけをイメージしやすいと思うんですけれども、これからは施設に入っても施設を住みかにしてどう地域で暮らすかというような、自宅でも、施設とか住みかを変えてもということは何らかの形で一言触れておくと、施設に入ったから関係ないとかと思われぬように、地域で暮らすのは自宅に限らず施設等に住んでいる場合もみたいな言葉

をどこか加えることができたほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

【林部会長】 では、それについても工夫していただくということでもよろしく申し上げます。第1章はほかにいかがでしょうか。元橋委員。

【元橋委員】 手前みそな意見になるかもしれないんですけども、やはり認知症の人というのは多くの場合後見になるというか、自分の判断がなく、自分で経済的生活ができなくなるという面もあるので、その安心サポートということで、地域で暮らす上での課題になるのか、安心してになるのか、どちらになるのかわからないんですけども、本人の能力の低下を手助けするという視点で、どうしても後見だとか、第三者がかわって意思決定をするというシステムが入らざるを得ないところも認知症の場合は明らかだと思いますので、少し触れていただいたほうがいいのかという気がしております。

【林部会長】 ありがとうございます。それについてもご検討いただけるとと思います。ほかにいかがでしょうか。

では、もしありましたらまた後ほどでも結構ですので、次の第2章の検討に進みたいと思います。「関係する諸法規について」でありまして、元橋委員にご執筆をいただいたところであります。第2章につきましていかがでしょうか。どうぞ井上委員。

【井上委員】 私、中部センターというところで、いわゆる認知症高齢者の非常に困難な事例に対しての支援で多少ケースの見方にバイアスがかかっているくらいがあるかもしれませんが、1章に書かれているように経済虐待事案は非常に多いとは思いますが、ブレ経済虐待事案というんでしょうか、いわゆる当事者の方に対して入院の支援とか身の回りの適度なお世話等はされているんですけども、財産物を占有してしまっているという状況で、事によるとなりすまして多額の預貯金を引きおろしたりなどという状況がかいま見られる場合があるんですね。

これを虐待と言えるかというのは微妙なところもあるかとは思いますが、成年後見をかけるべき事案ではあるかと思しますので、その辺の対応等について関係事業者の方にある意味のアンテナを張っていただくということもきょうび必要じゃないのかなと。これは1章にかかってくる問題であるのかもしれませんが、ちょっとご検討いただけたらなと思っていますのでございます。

【元橋委員】 私のほうの意図としては、高齢者虐待防止法で経済的虐待も当然入っていますので、経済的虐待だと思います。経済的虐待等で身体的虐待を含めて分離の措置をかけるとか、高齢者虐待防止法での措置をかけるような事案というのは、ここで触れよう

と思えば触れるべきだとは思うんですけども、その問題自体がちょっと大きくなり過ぎるので、ほとんど書かなかったという意図なんですね。

【井上委員】 経済虐待とはどういうものかということも明記していただくのはあったほうがいいのかと、今の先生のお話を聞いてちょっと思ったところでございます。

【林部会長】 いかがでしょう。元橋委員のお考えは、経済的なものも含めて既に権利侵害であることは間違いのないけれど、ちょっとその後がどういうご意見がよくわからなかったんですが。

【元橋委員】 経済的な虐待といえますか、自己決定ができないことによって第三者がどんどん財産を取っていく、家賃を取っていく。小さいところでは年金を取っていくニートの息子という事案もありますし、大きなほうでは不動産を勝手に売ってしまう家族、また、第三者の宗教法人が任意後見を兼ねて財産処理をかけているとかという事案もございます。悪い事案は私どもは多数関与しているわけです。

そういった中で対抗策をするとなると、基本的には行政機関が積極的に関与した上で、適切な後見人または財産管理人を早期に選んで対処するということが方法はないんですね。それはもう法律家の分野でありますし、法律家もかなり慣れている まではいかないんですけども、十分意識を持ってやっついていかないと対応できない分野です。

ですから、本人の財産を本人のため以外に使われていることがあれば、本人の財産が第三者に勝手に取られていることがあれば、それはもう経済的虐待という言い方よりは横領等の犯罪行為と言ってもいいわけで、それに対しては法的措置を早期にかけるということが必要だと私は考えております。

【下垣副部会長】 恐らく認知症があることによって直面する課題という観点で言うと、僕のところでそういう部分も触れたりすることにやはりなるのだらうと思います。元橋先生のところでは、もともと章のタイトルが「関係する諸法規について」となっているので、今ご指摘されたような事例が関係する諸法規でひっかかる部分があるとするならば、やっぱりそれが書かれるということにこの章ではなるかなと思うんですね。そういう事例は元橋先生としてはどうですか。この中に新たにそういう事例について、タイトル的に言うと「関連する諸法規」で書き込める部分があるのかどうかということだと思っんですけど。

【元橋委員】 書き込めることがあるかということ、もちろんそういう分野にも時々に関与しているので、事例は知っております。ただ、この仕組み部会の全体的な流れというのは、非常に病理的な状況にフォーカスを当てて、認知症と高齢の精神障害が絡んでくる事

案が多いんですけども、そういった事案の虐待ですとか、消費者被害のような分野を中心に取り上げているのが仕組み部会ではないと思っているんですね。そちらのほうはそちらのほうで、経済的虐待なり、身体的虐待なり、高齢者の消費者被害なりというのは、また弁護士会を中心に多数関与していますし、やっておられます。

どちらかという、正常な事案といいますか、家族は敵だということ、家族と本人との意識が違うというのが私どもがまず最初に考えることですが、そういったところは注意喚起程度だとこの部会で考えているのが基本だと思うので、あくまで家族でも本人ではないですし、良いおじちゃん、おばちゃんが本当は良くないというのはたくさんあることだというのは注意喚起しておかないといけないんですけども、それに対応することを主に考えている部会ではないと考えております。

【林部会長】 ありがとうございます。確かに、そういう犯罪とも言える事案ですとか非常に深刻な事案は、この部会で目指した地域づくりというんですか、だれもが安心して暮らせる地域づくりを市民・行政・専門家の協力でつくっていかうというよりか、やはり直接的に弁護士さんや警察とかの登場を願わなければいけないところかもしれませんので、そういう意味での仕組みというよりか、そういう事案もあるんだよということの注意喚起ですかね。それは下垣先生のところでちょっと触れていただいたほうがいいですかね。

【下垣副部会長】 はい。

【林部会長】 それでは、そんな感じで。井上委員、もう一度どうぞ。

【井上委員】 いわゆる入院のときの保護者になってくれる。あと身の回りもそこそこ世話をしてくれる。だけれども、通帳は握っているという状況の問題をそのまま看過してしまうことがあってはいけないところもあるかなということで、ちょっと提案としてお話しさせていただいたので、そういったところで十分であるかと思います。ただ、その辺を感知する一番の前線にある方たちの一人でもあるというところで、これはちょっとまずい状況なんだという認識を改めて持っていただく意味で、できれば書き込んでいただいたほうが僕はよろしいのではないかなということでお話をさせていただきました。

【元橋委員】 あともう1点なんですけれども、病理的な状況ではあっても、私どもとしては非常に事例が少ないという気はしないんですね。高齢・障害のある方に対する権利侵害というのは相当数あるんじゃないか、私どもが見逃しているだけじゃないかと私は思っております。

特に私どもは、本人が十分な地域での生活を送れるためにということを第一に考えます。

ただ、家族の方は家族の生活もありますし、必ずしも豊かではない。本人の年金に頼る方、収入に頼る方というのがありまして、家族が自分の生活を高齢者によって支えているような事案も実は非常に多いので、そういったときに見過ごさないようにしてほしいというのは私どもからのお願いです。

【林部会長】 ありがとうございます。それでは、そのあたりは下垣先生のところで吸収していただくということで、よろしくをお願いします。

ほかに、第2章、諸法規について何かございますでしょうか。

【横道委員】 言葉の使い方、ちょっと気になったのが、25ページの上から3行目に「地域包括支援センターが発足し」という表現になっているんですが、地域包括支援センター自体は区市町村が責任を持って設置する部分なので、自主的に「発足」という言葉ではなくて、「設置され」という言葉に変えていただくとありがたいという印象があります。よろしくをお願いします。

【林部会長】 ありがとうございます。では、そこはそのように変更ということでよろしくをお願いします。第2章についてほかにいかがでしょうか。

【元橋委員】 23ページのところなんですけれども、最後の「家族の同意」のところに「法定代理人等」という言葉があるんですけれども、なじみがありますかね。「成年後見人等」のほうがよろしいですか。

【林部会長】 それはどちらでも構わないです。それでは、なじみのある表現、用語ということで、「成年後見人等」というふうに変更していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。「第3章 推進組織づくり」であります。ここは永田先生に大変ご苦労いただいたところでありますが、いかがでしょうか。もし永田先生から何か補足等がありましたら。

【永田委員】 これは都の方に非常に大きなお力を発揮していただいて、推進組織をどこに位置付けて、どういう機能を明確にしながら、わかりやすく示すかという非常に複雑な作業を、このようにわかりやすくまとめていただいたかと思うんですけれども、これは東京都ならではの巨大な都市、市区町村というそれぞれの非常に大きな自治体の中で推進組織をどうつくり、生かしていけるかという観点に立って、ネットワーク会議に焦点を絞りながら、その位置付けの図として30ページのようなわかりやすい図をおつくりいただいたり、形としての推進組織ではなく、実動可能なものになっていくのかというところに

主な焦点を置きながら、情報を整理していったという作業でした。ただ、これが本当に見てわかりやすいかどうかは、改めて皆さんのご意見をきょういただければと思います。よろしくお願いたします。

【林部会長】 ありがとうございます。ここはこの部会のまさに中心部分の内容なんです、どのように書くかはちょっと難しかったと思うんですが、ネットワーク会議に焦点を絞って再整理したことで、非常にわかりやすくなってきたとは思っております。ただ、まだ課題もあるかと思しますので、もしお気づきの点がありましたらご指摘いただければと思います。

【下垣副部会長】 自分が市の地域包括で運営協議会の委員長をやっているので、ネットワーク会議を今後やりましようみたいなことを言ったときに、どれくらい説明が伝わるだろうかと考えながらずっと読んでいたのですけれども、これ以上はちょっと難しいかなとは思いつつも、例えば実際、活動内容の説明がポイントにはなると思うんですね。あと、永田先生が強調されたネットワーク会議の構成員のあり方です。だから、そこら辺が「機動力のある組織の組み方」という部分になると思うんですけれども、これはどう伝わるかなというのが一番思うところです。

例えば「現状の把握・課題の抽出と目標設定」というのは大前提のような気がするんですけれども、一体どういう目標がよかったり、課題抽出のポイントはこういうところにあるみたいなことを限定し過ぎちゃうのはよくないと思いつつも、見出し的には、例えば中見出しで「わかりやすく親しみやすい言葉を使いましょう」みたいなこととか、「発想を転換して強みも見出しましょう」とか、幾つかポイントになりそうなのを少し中見出しをつかって強調するとか、アンダーラインを引くほうがいいのかなと思ったりするのが1つ。

同じことがやっぱり、36ページの「事業の企画・実施・進行管理」というのも、業務のポイントみたいなところではわかるかなと思ったりするんですが、だから、これは「構成・運営のポイント」というところでも書いたりしているんですけれども、課題を抽出した後の企画・実施・進行管理もどこか強調するポイントを 多分この表があるからいいのかな、そのあたりが必要なんだなとちょっと思ったところです。ですから、どう書いてもまだ伝わり切らないだろうとは思っているんですけど。

【永田委員】 今おっしゃられた企画にしても、実態把握そもそもにしても、1個ずつそこを書くと、結構それぞれがかなりのボリュームに、コンパクトにしても帯に短したすきに長しになって、今回の手引きとしてどこまで出すことが、それだけボリュームを上げ

ていくと初見の方に逆に負担になったり、本当に落としどころが難しいと思うんですけども、今言われたように、文言として入っているところに、まさに手引としてポイントになるところを見せやすくしたり、少し箇条書きにでも追記することはまだできるし、本当は書き込みたいのをどう削るかの作業を今回したほうが多かったので、そこら辺はまた事務局の方とご相談の上補強させていただければと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。酒井委員。

【酒井委員】 33ページなんですけれども、表で「会議の構成員になりうる人材」ということで、逆に横道委員にお聞きしたいんですけれども、こちらのほうで「地域包括支援センター職員」と書いてあって、横に「認知症の地域支援に熱心に取り組んでいる」というサブテーマがついているんですね。地域包括がやるのは当然のことですし、また行政で言うと、隣の「行政の関係部署の職員」も「地域の最新事情を知っている」とある。これも知っていて当たり前というか、言い方は変ですけども、ちょっとそこでひっかかったんですけれども、そこら辺はどうですか。

【横道委員】 私も、最後のほうで言える雰囲気だったら言おうかなと思っていたところで、意図はとても伝わりやすいんですが、どちらかという役割の中にも含まれているというところでは、読み取る側のほうでフィルターをかけてしまうような「熱心な」という表現はどうでしょう。ちょっとうまく答えられないんですけれども。

実際、包括の組織の中に認知症担当、地域支援担当を置いている地域包括もありますので、包括自体の定められた3職種というところで明示されたものはないにせよ、認知症の地域支援では、包括の機能の中と、あと共同で3職種が取り組むべきとはなっていますので、そういった表現に変えていくのもいいかと思うんですが、「地域づくりに精通した」というほうが表現的にはいいのかなという気がします。地域のつながりを深めていくための人材を選任していくという表現だと無難なのかなという意見です。

【永田委員】 まさに今、酒井委員、横道委員が言われたとおりで、行政の方にしても、地域包括支援センターにしても本来業務だと思うんですけども、本来業務としてそれぞれが取り組む地域づくりをさらにこれは引っ張っていくネットワーク会議の構成員の人材なので、単なる本来事業として当然の要件と言っているわけではなくて、こういうネットワーク会議に本当に適切な人材をきちんと入れていこうという意味のあらわれなのです。ただ、それについての表現を今おっしゃられたように「精通している」とか、そういうふうに変えたほうがよりいいと私も思いました。

ただ、地域包括の人に地域づくりの話をすると、ただ地域包括として入れていくと逆に負担が行くということも起こり得るので、それを解消するためにも、地域包括の中でも特に精通している人なり、認知症の地域づくりについて詳しい人材が構成員になるんだと、みんなにそれを義務とか負担を課しているという意図の図ではないということも暗黙にメッセージとして出せたらなと思います。

【林部会長】 それでは、今のところをまとめますと、そのように図2は工夫していただいて。あわせて気がついたんですが、図2の右下にある「地域住民」というのも、「地域住民」だけではなくて、こういう人に入ってほしいんだ、それで、このネットワーク会議を生き生きとしたものにしてほしいんだという思いみたいなものがわかるような、でも、そこでフィルターをかけるという意味ではないんですが、会議の構成をするときに、こういう人に集まってもらおうよみたいなヒントになるような表現があったらいいのかなと思いました。この図についてほかにもしありましたら。よろしいでしょうか。では、そのあたりをちょっと工夫していただくことにして。

牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 場所としては、30ページの「ネットワーク会議の効果」のところの文言になるかと思うんですが、全体的に地域づくりの大前提として、多分前回も重点ポイントでお願いしたいとお話をさせていただいたかと思うんですが、ネットワーク会議にしても、地域資源マップにしても、ここでは言葉がないんですが、何をするにしても当事者と家族の「ニード」とか「思い」という言葉とまず向き合うところから、当事者と向き合うところからすべてが始まるという文言をもし入れていただくことができれば……。

生活実態という言葉を入れていただいているんですが、やはり向き合うということの大切さを、ネットワーク会議にしても、資源マップにしても、徘徊にしても、ここで今一番何がニードとして求められているのか。地域特性にとってどういう企画で取り組むのが一番今大切なのかを見抜くことが課題の抽出になるかと思いますので、その姿勢みたいなものをぜひ入れていただければと思います。

【永田委員】 29ページ目の「事業実施のコツ」の一番下には、推進組織づくりで事業実施のことは山ほどあると思うんですけども、その中でも大事な2点目として、「声を聴く機会をつくり」というふうな作業レベルでの書きごとにしてしまったんですけども、もう一工夫そこに姿勢みたいなものも、「そういう姿勢のためにこういう機会をつくり」とか、そういう点を補強するとか、あと、今指摘された箇所に牧野委員の言われたこ

とを反映するのは本当に必要だと思いますので、最終の作業で入れ込めるところは補強させていただきますと思います。

あと、関連してなんですけれども、29ページ目の「標準的モデル」の右半分の「取組の項目」のところには、「地域独自のビジョン・目標の設定」ということで、「目標の設定」の前に必ず地元としてのビジョンを掲げて共有しようということがワンステップ入っているんですけれども、ここも組織づくりで作業目標だけに追われて、目標を達成しておしまいになってしまうと、非常に継続性がなかったり、それぞれがばらばらにただ取り組むになってしまうので、「ビジョン」という言葉が大きいと思うのです。先ほど都の方からも、前回の意見でビジョンということをもっと強調するようというのがあった面を、このモデルの図の中に入れるだけではなくて、さっきちょっと気づいたんですけれども、「ビジョンを共有し」とか、前回からの指摘を「早わかり」の中でも入れることを強調したほうがいいかなと思いました。

それに関連してもう1点ですけれども、かなり戻ってしまって、5ページ目の用語の定義のところ、「ネットワーク会議」の定義が以前からのものそのものに、今わかりやすくは書かれているんですけれども、「ネットワーク会議」の定義そのものも、「資源マップの作成や、徘徊SOSネットワークの構築等の個別事業の実施にあたり」となっているのを、「個別事業の実施」というよりも、「認知症の地域づくりを推進するためにビジョンを掲げたり、企画・進行管理を行うための」というような、もう少し大局的な位置付けをネットワーク会議で書いたほうがよりよいのではないかと思いました。ここはむしろ逆に、行政の側として、使われる立場から見て、こういうポイントのところ、用語の「ネットワーク会議」も含めてどう示したらいいか、またご示唆いただければと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。もしありましたら。

【下垣副部会長】 酒井さんには見てどうかというところを率直にいただきたいところかなと思うんですね。これをこのまま区に持ち帰って、ネットワーク会議ということをしていろいろなところに働きかけていただければ一番いいんですけれども、だとすると、もう少しここはこうだということをお願いしたほうがいい。推進体制を区市町村レベルでいざ考えようといったときの手引きとしての位置付けがここはやはり結構あると思うんですね。ざっと概観して気づいたところでもよいので、強調したほうがいいことが何かあればぜひいただければと。このまま持ち帰って回し読んだときということなんですけれども。

【酒井委員】 私たち行政でやるときには、どうしても高齢者福祉の中核として地域包

括を位置付けておりますので、そういった意味で、地域包括は現在も家族介護もやっておりますし、認知症のサポーター養成もやっておりますし、そういったいろんな事業をやっていますので、それを中核として考えてはいます。

それと、実は民生委員の方、あるいは自治会については非常に重きを置いているんですね。特に民生委員の方はいろんな相談を受けていて、高齢者の認知症の方についても民生委員の方自体関心がありますし、ご近所の方も一番行きやすいのが民生委員ですし、それを見ている近所の方も、こういう人がいるんですよということで民生委員に行って、民生委員から地域包括に来るといった形が結構多いので、そういった意味では重きを置いているような状況になっています。

【下垣副部長】 僕の聞き方がよくなかったと思うんですが、推進体制の章そのものの部分をこれから区で検討していただくという観点で見たとすると、ずっと見られている酒井さんをご理解いただいたとしても、実際区の中で担当課長の人たちと話し合ったりするときに、やろうとか進めようという観点の手引になる必要があると思うんですよね。このネットワーク会議のあり方とか、説明とか、こういう表現の部分はどうですか。

【酒井委員】 今回の成果物を見たときに非常にわかりやすいということでは、行政としては非常にありがたい資料だと思っています。やはり時間がないということもありますし、そういった意味で「早わかり」といった構成は非常にありがたい。

ただ、ずっと前の意見ですけれども、当初のスタートは、この成果物は報告書ということで4つの事例を持ってきて、先ほど表の中にあって、この4つしかないんじゃないのという意見がありましたけれども、これに固定するような形になってしまうと、行政としても手引書としてはまずいのかなと。そういった意味では、この4事例もあるけれども、それ以外にもいろんな方法はあるんですよ。ただ、1つの例示として4つを示してという形のほうがわかりやすいかと。ただ、成果物そのものも前回から比べると本当にわかりやすくなって見やすいし、議論しやすいものになっていると思います。

【林部会長】 ありがとうございます。第3章につきましてほかにもしありましたら、お願いいたします。

よろしければ先に進むことにいたしまして、次の「第4章 地域資源マップの作成」。横道委員にお願いしたところですが、いかがでしょうか。もし補足等ありましたら。

【横道委員】 地域資源マップにつきましては、前回の仕組み部会で、掲載している情報をもっと少し詳細に出したほうがいいんじゃないかというご意見、具体性というところも

ご意見をいただきましたので、それぞれのつくった地域支援マップが本当に形もさまざまでしたし、目的もそれぞれの特色、個性を出していった部分で情報量にも差がありましたので、それをそれぞれで加筆した部分が前回と大きく変わった部分です。

この第4章についても事務局にご相談させていただいたら、それぞれのデータを取りこんでくださったのでビジュアル的にグレードが上がっていて、とても感謝しています。

最後の「特徴(まとめ)」の表も、改めて表紙を盛り込んでくださったので、いろんな形で取り組める媒体の中から取り組む1つの部分になっていますよというメッセージが伝わる章としてまとめました。またご意見ありましたら、よろしくお願いします。

【林部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。何かお気づきの点がありましたら。岡島委員。

【岡島委員】 遅れまして、申し訳ございませんでした。

全体の中でこの章は本当にかわいくていいなと、私、うらやましいなというのが実感でございます。やはり入りやすいですね。見る気になると思っております。

【牧野委員】 私も同感です。ただ、欲をあえて申し上げますと、紙面の関係があると思うんですが、字が読めるぐらいにするというのは不可能でしょうかというのが質問といえますか、かなう可能性がゼロなのかどうかということなんです。

【林部会長】 これは事務局とのご相談になると思うんですが、私もそう思ったんです。例えば43ページの祖師谷商店街のはお店の名前が書いてあると思うんですが、確かに全然読めません。ただ、ぱっと見て、祖師谷商店街はこんなにお店があって、それぞれのお店とか事業者がこういった形でマップに協力してくださっているんだなということはこれくらいでもわかるので、固有名詞が見えなくてもいいのかなとは思いましたが、いかがでしょうか。とはいえ、41ページの練馬は少し字が見えたほうがいいのかもしいんですが、これくらいが限度ですかね。イメージとしてはぱっと把握できるので。

【岡島委員】 イメージがわけばいいんだと思うんですね。あまり固有名詞が出るよりも、こんな取組があるんだというのが見えればいいのかなという気はいたします。イメージは十分私は伝わってまいりました。

【林部会長】 現時点では大体これくらいの大きさでよろしいかなということですかね。

【下垣副部会長】 もっと見たいという人は、多分それぞれの区市やかたらいに直接連絡をしたりということにならざるを得ないかなとはちょっと思います。

【林部会長】 これはもしかしたら都のナビというか、ホームページに……。それは無

理なんですか。

【事務局】 都のホームページに全文を出すということはしていません。

【林部会長】 そうすると、やはり現物をそれぞれの区市に見せてくださいとお願いするほかないわけですね。

ということですが、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の第5章に進みたいと思います。「徘徊SOSネットワークの構築」です。酒井委員にお願いしたところですが、もし補足等ありましたら、酒井委員から。

【酒井委員】 私も同じで、本当にすごいなと、こんなに変わっちゃった いや、非常にわかりやすく、ビジュアル的にもいいかなと思っています。写真も入っていて、こちらのほうはちゃんと字も読めそうだし、そういった意味では非常にいい。特に行政で考えるときには、ネットワーク会議の立ち上げと実際にやっている徘徊SOSネットワークの構築が非常に問題になるのかなと。そういった意味では、私が考えているより非常にわかりやすく入りやすい展開になっているかと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかの委員からもしありましたら、お気づきの点をぜひご指摘いただければと思います。永田委員、どうぞ。

【永田委員】 今、徘徊SOSネットワークの構築に向けて、既にあるものを見直しとか、いろいろな動きが去年あたりからかなり各地で活発になってきていると思うんですけども、やはり共通して出てきているのは、「早わかり」等に今回書き込まれた、行方不明が発生した際に稼働するネットワークというのが本当に求められているし、大事なんだけども、緊急時に稼働するには普段からの見守り、行方不明者の人を意識して、「徘徊SOSネットワーク」という名称よりも、今どちらかというと「行方不明見守りネットワーク」等の名称を使いながら、普段から見守ることを大事にして、いざというときのSOSにも稼働できるというような一連の考え方とか仕組みづくりに発展してきていると思うのです。

今回は内容的にはこれでいいと思うんですが、SOSのネットワーク時だけでうまくいくものではなく、行方不明の方への見守りとの連動みたいなことを少し触れていただけると、機動力があったり、普段からのネットワークとの連動性ということも意味が繋がって、本当の意味でのネットワークに活かしていける手引のポイントの1つではないかなと感じました。すみません。わかりにくいことをお伝えしてしまいました。

【林部会長】 ありがとうございます。確かに今回の仕組み部会は、東京都、それから

区市で取り組んだのは徘徊ＳＯＳネットワークですので、この成果物としても実際に模擬訓練までやっていただいた徘徊ＳＯＳネットワークについての記述でいいと思うんですが、ただ、今、永田委員からご指摘された日常的な見守りのネットワークとどう関係しているのかとかは、５０ページに若干余白があるので、ここにそのあたりの関連とか、そんなに詳しい記述でなくてもいいと思うんですが、もし書けたら親切かなと感じました。

酒井委員、どうぞ。

【酒井委員】 そのことについて私も念頭にはありました。この会議でも一度言ったことがあるかと思えますけれども、高齢者の見守りあんしんネットワークというのはありますので、そういった既存のネットワークをうまく連携して使っていきたいという思いで、４７ページの下の方の（４）で２行ほどしか確かに書いていないんですが、こちらのほうで膨らますなり、あるいは、部会長がおっしゃったように後ろのほうでまとめるなり、ちょっとそれは 私が考えるんでしたっけ。それは当然のご指摘だと思います。

【永田委員】 まさに今おっしゃってくださった高齢者見守りネットとか、虐待とか、ほかのネットとの連動ということも押さえてあるわけですが、徘徊ＳＯＳのネットワークが本当の意味で即応できるには、徘徊ハイリスクの方が事前登録されていて、その方たちが何かあったときにすぐ動けるみたいな、普段からの一般的な見守りネットというよりも、徘徊の危険があつて家族がはらはらしていたりとか、近所の人や独居なんだけれども心配しているとか、事業者が心配しているような方たちの徘徊の方向けの見守りネットワークがあるかどうか。それは監視とかではなくて、本当に地域づくりの発想を持ちながらの見守りを育てられるかどうか。

実際の発見だとか、早期の声かけで遠くに行くのを防止できたというところは、各地ではそこがやっぱり本当の意味での行方不明時のネットワーク効果になっているという報告が多いと思うので、今回いきなり登録とかに触れるというよりも、早目の実態把握で徘徊ハイリスクの方を地域でも確認して、登録の仕組み等も今後検討に入れながら、徘徊ＳＯＳネットワークが稼働することを検討していくことが必要ですとか、当事者の流れにとってこのネットワークがどう生きるかというところは一筆あつたほうがいいのかと感じました。

そのことは、発見もそうなんですが、実は徘徊ＳＯＳネットワークで一番課題になるのは、行方不明になるリピーターが４割ぐらいと言われているので、このネットワークで発見された人のその後のフォローとかを地域の支援とどうつなぐかどうかもネットワークと

して大事にしたいということ、その前後のところも触れるとよりいいかなと思いました。そこだけ切り取ってネットワークがあればいいじゃなくて、せっきくのネットワークならば、前後をしっかりと、ネットワークで本人・家族の安心をつなぐというところを少し触れたらいいのではないかと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。今ご指摘の点はそのとおりだと思うんですが、この手引のどこでそれを書くかと今思ったんですが、第5章より、もしかしたら下垣先生にお願いしている第1章の安心して暮らせる地域で例えば21ページの図が、先ほど、マップと、ネットワークと、家族介護者と、地域活動の4つだけではなくてほかにもあるよみたいな話も出ましたので、もし書くとしたら全体の中で書くのかなと思ったんですが、いかがでしょう。

【下垣副部長】 第5章の話というのは、恐らく模擬訓練のまとめでしかないというのが現実だと思うんですね。つまり、ネットワークの検証をしていない。ネットワークを実際構築して検証するところまでは、とてもこのモデル事業の段階ではできていないというのがどうしてもあるかと思うんです。それで難しくなっている部分というのが、事前登録であったり、ネットワークを実際構築していく過程の中で起きてくることの十分な検証は、当然見つかった方が保護されるということがちゃんと必要だということなども現実に起きている部分だし、ネットワークを流すときの情報はどういう情報であるべきかという部分もあたりするし、それがあって初めてネットワークの課題がはっきりすると思う。

あともう1つは、練馬だと人口が70万なんですよ。70万都市でやる場合のネットワークの課題は、全国的にいろんなSOSネットワークがあったとしても、70万の都市でやれているネットワークは何かという検証も本来は必要だったりすると思うんですね。ただ、そこまでとても至らないということもあたりするので、多分に最後のところで、49ページの延長線上みたいな形で、事前登録の形やさまざまな見守り体制とのつながりをやはり強調するような形で、今の時点ではこのところで書き込むという感じなのかなと聞いていて思ったんですけども、ちゃんと括弧の見出しがつく形でわかりやすくする形なのかなとは思っていますよ。

残念ながら、まだこの段階では模擬訓練をやってみて気づいたことのまとめというところしかこの全体の中でも検証できていないというか。ただ、先ほどあった事前登録の話とか、どういう情報を流すべきなのかということについては、部会の中でも十分話し合われ

たところはあったかなと思うので、そこを少し盛り込むこともできるんじゃないかと思えますので、50ページに入るところあたりにもう少し括弧でつなげて書くほうが、まずはそれが必要なという印象は受けました。

【林部会長】 ありがとうございます。それと、思い出したことがあります。第5章の表題なんですが、ちょっと前に下垣副部会長と事務局とお話をしたときに、「徘徊SOSネットワークの構築」と書いたけれども、実際構築はしていないので、それ以前に至る模擬訓練だとか、どんな課題があるかという発見の作業を今回はしたと。そのこと自体は非常に貴重な取組だったと思うんですが、「構築」というと、少し表題として実際の中身とずれてくるのかなという話をしました。そこで、例えば「徘徊SOSネットワークの検討」とか、そんな形にしたほうがいいのかなとも思っているんですが、それも含めてご意見をちょうだいできればと思います。ほかの点でも結構ですが、第5章につきましてほかにありますたら。横道委員。

【横道委員】 ただ、この5章の実際やったことの中身はすごく参考になるというか、なかなかできない。モデル地区だからこそできたという部分もあるなと思って、部会の中でもとても興味深くなったテーマのうちの1つです。

そういう背景をもとに、さっきからちらちらと出ているんですけども、実際モデル事業でどうしたかで構わないんですけども、(2)の「個人情報の保護について」の下から2行目、「配信した情報の管理に関するルールを事前に定め……徹底させるなどの対応も必要」の後でいいんですけども、例えば検証のときは同意書を取り交わすようなことを参加員としたのかとか、保護された後はそれぞれがシュレッダー対応になったとか、何というんですか、どういうふうになったかの具体性が見えるものが、発信の部分もそうなんですけれども、その後の取り扱いが、現場、特に包括などの職員では、いろいろ流れてくる場所でも取り扱いに配慮する部分ですし、発信の受け手のネットワークというところでもあると思うので、実際はこういうふうにやりましたというのが必要なのではないかと…という印象を持ちました。

【林部会長】 ありがとうございます。そのあたりは酒井委員、いかがでしょう。

【酒井委員】 実は、区市町村によって個人情報の取り扱いはベーシックなものは決まっています、それに若干区市町村ごとに特色があるんです。ですから、地域包括も行政ですので、個人情報の管理ということになると、その区市町村ごとにモデルがあって、それに沿ってやるような形になると思うので、これはこれで大丈夫なのかなと。逆に、あまりそ

ここで細かく書かれてしまうと、それと違うことはどうなのという話になりかねないので。実は、個人情報の問題については本当に区市町村ごとに少しずつ違って来るんですよ。統一のものをつくるのは結構難しい部分もあって、そういった話は23区でも話にはなっているんです。実態としてそういうことになっています。

【岡島委員】 私も、これがモデル事業だったということで、この前多分伺ったと思うんですけども、このモデル事業は練馬区も多摩市も大変きちとやってくださったので、費用の面ももちろんモデル事業だからできたので、その後がどうなっているかということもひとつ、モデルじゃなくても続けられるようなものが構築できるのかがすごく大事なところで、ほかにもどこかで取り組んでいるようなところがあるとか、下垣先生がおっしゃったようにここは多分入り口ぐらいなところなので、その後どうするかというところを検討しないと、そのまま各区ができるかどうかですね。

【林部会長】 なかなか大変になってきましたけれども、そのあたりは、でも、実際手引としてこれをやってみたいというところにとっては重要な情報ですよ。

【岡島委員】 そうですね。

【酒井委員】 非常に鋭い質問なんですけれども、ただ、現実問題として、これはもともとのスタートが4つの事例の報告ということで来ています。そこから、行政にとって、あるいはいろんな団体にとって手引になるような形ということで、だんだん実は成長しているんですよ。そういった意味で言うと、本当は報告書であればこんなに苦しまなくていいんですよ。手引書となると、永田委員がおっしゃったようなことも当然必要になってくるんですけども、どこで折り合いをつけるかというのも問題になるかと思うんです。

私なんかにしてみると、こういったある程度の方向性を示していただければ、あとはある程度できる。逆にあまり細かくなり過ぎてしまうと、細かいこんな分厚いマニュアルになるよりは、こういったことをやっているのだから、じゃあ、うちもやってみようかというふうな形になるかと思いますよね。

【永田委員】 各地の状況を見ると、確かに大都会でかなりしんどいんじゃないかとか、予算がないと、モデルじゃないとできないのかと言われることがあると思うんですけども、地域の実情から言うと、かなり大都会で人口密度が多いところで現実徘徊の困難になっている方がいる。その情報を得た地域包括と地元のサポーターさんたちが、こういう模擬訓練があるから、うちでもいざというときに動けるように模擬訓練をしようというので、地域包括単位に取り組んだりとか。

これはあまり重装備に考え過ぎると、確かに課題はあるんですが、何が大事か、何のための意義だとか、模擬訓練ということで実際に関係者が動いてみるということが大事であるとか、そういう点が書かれているわけですので、今、酒井委員がおっしゃったように、今回の書ける中での部分を基本にしながらか、あまり細かく書き過ぎない。あるいは、場合によっては徘徊についてはDVDとか、模擬訓練のマニュアルとかは結構出ているものがあるので、そういう参考資料の提供みたいなことで、もっと知りたければそっちに飛んだったらみたいな情報提供もあっていいんじゃないかと思いました。

【下垣副部長】 これをやって、後どうなのかということに関しましては、例えば練馬区は認知症高齢者支援ネットワーク協議会を今年度から立ち上げていまして、僕はその協議会の委員長をやっております。それで、これを引き継いだ形での徘徊対応、徘徊のためのネットワークについての検討とシステムづくりみたいなことを始めております。こうしたことは、それぞれの区が発信していくものとして期待していただくということです。

しかし、税収がぐんと減ったので、当初やろうと思っていたことができないことも大分増えたりして、課題はいろいろあるんです。ただ、そういう形で、やっぱりここはあくまで今回やって見えてきたことを整理して、でも、永田委員がおっしゃられたように、もう少し入れ込むべきことを補足する形であればいいのかなとも思います。

【林部会長】 ありがとうございます。では、そのあたりを落とすところといたしますか、やはり現場で一番わかっていらっしゃる酒井委員が、これくらいの方向性が示されていれば、あとは任せると。それぞれの行政でできるよという感じなのかもしれないので、そのあたりは酒井委員と事務局にお任せしてという感じで進めていただきたいと思います。

では、時間の関係もありますので、先に進みたいと思います。「第6章 家族介護者の会の育成支援」ですが、牧野委員、もしありましたらお願いします。

【牧野委員】 基本的な思いとしましては、名前を変えたということにもつながるんですが、通常の家族会という自助グループという捉え方から、新しい立ち上げとか運営の支援や工夫をすることで、教育機能とか情報提供機能、さまざまな機能を持つ資源になっていくということが一番言いたかったことなんですが、少し教科書的な書き方になったのかなということもありますので、その辺の意識改革がこれを読んできたかどうかを皆さんに問いかけたいということです。

それから、55ページの「家族介護者の会運営のポイント」の図もつくっていただいたんですが、これが原型ですという話ではもちろんないので、こういうメニューもあると本

当はいいんですというぐらいのものなので、取組の最初としてはちょっと課題が多かったかなという感じもしています。

それから、個人的に足りなかった点として、具体的な家族会の発展形のような活動をしている団体の様子とか、パンフレットとか、そういうのを盛り込んでよかったかなとは思っています。

そして、先ほどのまちづくりのモデルに選ばれました4番の杉並の介護者の会というのは、まさにパートナーを生み出したのが原点なんです。介護者のパートナーを育てた、その発展形で区内でネットワークをつくったというのがございまして、杉並区介護予防課がパンフレットを現在作成して窓口に置いてありますので、そういうものを載せるといいのかなというのを今日思いました。

【林部会長】　　そういうパンフレットなどが載りますとビジュアル的にもいいかもしれないので、もし余裕がありましたらぜひ補強していただければと思います。

いかがでしょう。委員の皆様の方から、第6章につきまして何かありましたらお願いいたします。

それでは、あると思うんですが、次の第7章までやってから、もし残っているところがありましたらということにしたいと思います。第7章は「介護サービス事業者による地域活動」ということで、ここは岡島委員にお願いしました。もしありましたらお願いします。

【岡島委員】　　前回のお話では、一番後ろの63ページのところ、地域でどんなふうなネットワークになるかというイメージ図をかいてほしいというので、このような形で作りました。あと、これは事務局の方で直していただいて、ありがとうございます。

私、「早わかり」を自分のところで見たとときに、「早わかり」という言葉はいいなと思いました。すごく入りやすいですね。「サマリー」より「早わかり」と思いました。ただ、どうしてもここはかたくて、早わかりの割には、最後の「 」の4つ目などは、「行政による支援が必要」という言葉がぼんと出てきてしまいまして、これは早わかりかどうかとちょっと悩むところですけども。

本当にここはビジュアルに訴えるところがあまりなくて、さっきマップのところでお話ししましたが、もうちょっとかわいいものが出てきたら皆さんが見てくださるんじゃないかと。1つは、杉並のほうか何かの花いっぱいというのがありましたので、そういうのを入れるとか。

あともう1つ、ごめんなさい。飛んで悪いんですけども、63ページの「在宅介護支

援センターと連携し」は多分言葉が……。 「在宅介護支援センター」でよろしゅうございますか。現在はなんですけれども、今、2年間の活動ですと、在宅介護支援センターも残っておりますけど、地域包括じゃないかな。この時期ですと多分地域包括なんじゃないかなと。

【林部会長】 いかがですか。事務局のほうで確認できますか。

【事務局】 きずなさんですよ。

【岡島委員】 はい。

【事務局】 モデル事業のときにはまだ在支だったんです。

【岡島委員】 18年から地域包括……。

【事務局】 が導入されているんですけれども、きずなに併設されているものは当時在支でした。

【岡島委員】 わかりました。あと、私としては、まとめていただいて本当にありがとうございます。

もう1つは、地域コーディネーターを打ち出すようにということで、地域コーディネーターを書きましたけれども、地域コーディネーターのやったメリットですか。すごく大変な思いをしてつくっていただいて、やっていただくけれども、じゃあ、それでどうなのかなというところがもう1つ出てくるんですね。そこが気になります。もちろん、全体にサービス事業者さんにメリットがあるように書ければいいという話でしたけれども、それはどうでしょうかというところで、その上なおかつ、地域コーディネーターが、役割として行政のほうから出てくれば、きちっとしたものが確立されれば別でしょうけれども、私はその辺が書いていて気になりました。

【林部会長】 ありがとうございます。最後に触れられた地域コーディネーターというのは、まさにこれからの「安心して暮らせる地域づくり」のキーパーソンになるだろうと。ただ、手当てというか、フォロー体制みたいなものは現状ではないに等しいのではないかなという課題が前からあったと思うんですが、そのあたりの見通しを持ってないとちょっと書けないというようなことでしょうか。

【岡島委員】 書きにくい。

【下垣副部会長】 多分これは全然完成していない話であろうと思うんですよ。ただ、考えたほうがいいのは、じゃあ、ここで書かないかということなんだと思うんですよ。だから、まだ未完成だったり、まだ機能がはっきりしていないし、財政的なバックアップが

あるわけではなかったとしても、やっぱりここでの1つの提案としては、地域コーディネーターを挙げていくというところでしかないのかなとは思うんですけどもね。だから、書き足りない部分とか、あるいはこれとこれがないと難しいだろうとか、現実的にはそう簡単に動き出すものではないだろうということであったとしても、提案としてはこの言葉を出して行って、今後さらに詰めていくということが東京都にとっては課題として残されているということなのかなとは思うんですけど。

【岡島委員】 私もそう思いながら書いていましたけれども、そうするとなかなか進まないかなとかいろいろ疑問が起きまして。これはやはりモデルだからできたけれども、今度はこれが現実になるためにはいろいろな条件をクリアしていかないといけないなと思って書いております。

【林部会長】 ですから、呼びかけですよ。どこにお金があるとか、どこに人がいるとかはわからないけれども、とにかくこういう地域コーディネーターはきっと必要なんだろうということで、いろいろと取り組んでみてくださいと呼びかけるということなんだろうと思います。

【下垣副部会長】 あと、最後の63ページの「今後の展望」のところを書いてあるのは、これは当初、仕組みとかにかかわったときから僕も一番感じていたところでもあるんですけども、「 - 地域力・チーム力を生かした大都市・東京型の力強い地域づくりを - 」という部分に関しては、やっぱり大事なコンセプトではないかと思っています。東京を強調し過ぎるのはどうかという意見もあるかもしれないんですけども、ここに住んでいる限り、この東京の中での良さを生かすということは大事にしたほうがいいと思うんです。

そうやって考えると、事業者の人たちがかわったさまざまな資源とかは、60ページのところには生かした取組のところに図表でいろいろ書いてあったりしているわけですけども、地域住民・組織とか、専門職という63ページの図をもうちょっと拡大して、地域コーディネーターがいろんなところとつながりながらやっていくということをもう少し強調するように、図は拡大されてもいいのではないかなとも思っています。こんなものつながっていけるんだということを強調していくというか、東京であるということをも最大限に生かすとは何だろうかということを課題提起みたいな形で出せたらいいなと思っています。

【岡島委員】 私も全くその思いで書きました。本当に東京だからできたことがいっぱい

いあって、サービス事業者もたくさんあり、いろんな種々のところがあるので、そこをずっと書かせていただいて、最後のこのところは私の願いと思って、「地域力・チーム力」、それから「東京型の力強い地域づくりを」というのは、そういう言葉を私は書いたんですけども、ぜひこんなふうになったらいいなと思っております。

【林部会長】 ほかにいかがでしょうか。永田委員。

【永田委員】 先ほど岡島委員が、7章のような事業者による地域活動に取り込むことで、事業者側にとってのメリットも書き込んだほうがいいんじゃないかというのは、今後の発展のためにもそのとおりだと思うし、それに関して一番大切なのは、59ページ目の「早わかり」の一番上にある「介護サービス事業者による地域活動とは」というところで、「サービス事業者が、近隣の認知症の人と家族を支える活動を担うことで」という、まさに地域のための地域に向けた活動であると同時に、今までのを見ていると、直接の利用者、自分のところの利用者が地域で暮らし続けるところにメリットがあるので、いきなり事業者にとって地域、地域という前に、まず自分の利用者の地域暮らしの継続や充実に向けてみたいなのも補強してもいいんじゃないかと思ったんですけども。

この事業としてこういうふうに定義されていた面もあるので、ここで触れるか、ほかで触れるかは別としても、今、どの事業所を見ても、地域というのは確かにそう思うけれども、まずは自分のところできちんと利用者を守れるかということが主軸になっている面はあると思うので、限られた法定の人員体制でしか置けないところが多い中で、限られた職員でまずやるべきは、自分の利用者が地域での接点を持てるための支援が本体業務にもなるわけで、そのことを充実させつつこの取組をすることが、近隣に住む本人と家族を支える活動を担うことにもなり、地域支援の拠点にもなるのだというようなことではダメなんではないでしょうか。

【岡島委員】 ありがとうございます。ここの中で書いているんですけども、意外と本業のことも知られていないんですね。これをやることで本業のことも知っていただいたという部分もたくさんあって、ですから、その辺をもう少し足すといいのかもしれない。今おっしゃったように、自分の利用者さんたちへの貢献というようなものもメリットになるということを出せばいいのかもしれないです。

【林部会長】 ほかにございますでしょうか。横道委員。

【横道委員】 第7章の全体的な部分としては、行政の地域づくりだけが地域づくりではなくて、モデル事業そのものの目的にもあったと思うんですけども、介護サービス事

業者の立場からでも地域づくりができるんだよという発信が盛り込まれているのが必要なのかと思っています。原案では、どちらかという行政を前面に出して下さっているところもあるのかなと思ったんですけども、モデル地区の報告の中でも決してそんなことはなくて、サービス提供事業者の方からの地域づくりで行政のほうが気づかされたりということもあったので、そういうニュアンスを盛り込んだ方が良いと思います。

具体的に言うと、特に61ページの3番の表記の仕方も、「地域活動になじまない取組」というタイトルを出すよりは、地域づくりの発信としても取組もうとしたけれども、こういったところで配慮すればできる部分もあるみたいなのところもあるのかなと思っていますので、地域づくりの視点は本当に分野別になるんですけども、介護サービス事業者の方からの地域づくりというのもありますし、グループホームなり何なりでも実際の地域でもあるので、そういったニュアンスの部分で盛り込まれるのもエッセンスとしてはいいのかなという印象を受けました。

【林部会長】 ありがとうございます。そうですね。「なじまない取組」というと、ちょっとネガティブな感じになるので、そこは.....。

【岡島委員】 「なじまない」という言葉は私もずっと気になって、引っかかっているんです。ただ、これは随分いろんなところが試みたにもかかわらずできなかったところなんですよ。どういう言葉がいいかなと悩んでいます。

【下垣副部会長】 「課題」とか、「留意点」とか、「注意点」というか、何かそういう表現で変えられることはあるんじゃないですかね。

【岡島委員】 そうですね。「課題となっている」とか、その辺にいたしましょう。

あともう1つ。今、横道委員からすごくいいご意見をいただきました。確かに行政からの地域づくり、それから、サービス事業者からの地域づくり そちらが少し薄いかもしれないですね。サービス事業者からの地域づくりもあるよ、その辺を書いてはいるんですけども、それが見えるかどうかというところでちょっと検討してみたほうがいいかもしれないです。

【林部会長】 ほかにございますでしょうか。どうぞ永田委員。

【永田委員】 大事なコーディネーターの配置というのが62ページ目に、今回の事業でも「地域コーディネーター」という名称でここでも書き込まれているんですが、初見の方は、この事業全体の図としてある14ページ目のところ、今、コーディネーターばやりなのでこれに限らずとなると思うんですが、14ページ目に事業としての地域支援体制づ

くり全体をコーディネートしていく「コーディネート委員会」、「コーディネーター」という言葉もあって、7章を読んだ方が、この人が全体のコーディネートとつながるのかなと誤解をされてしまうとちょっとまずいなと。混乱を招かないかなと。もう既に「地域コーディネーター」というのはここでもかなり大事なものとして書き込まれているし、これは一考したほうがいいのかなど思っているんですけども。

【林部会長】 ありがとうございます。確かに地域コーディネーターと聞いても普通の人はわからないと思うので、事務局に工夫していただけたらと思うんですが、用語の定義のところで「地域コーディネーター」というのも、5ページの中にもし入れられたらばいいのかなと思いました。

【永田委員】 今回の事業所の認知症の地域づくりのコーディネーターというので「地域コーディネーター」という名称を冠したのは、非常に独自な名前だと思うんですが、一般的に地域コーディネーターというと、社協とか、まちづくり系で地域コーディネーターという名前が結構使われていたりもするので、あえて私は定義に入れなかったのかな、東京都としての意味として使おうとされたのかなと。「地域コーディネーター」という言葉は整理しないと、逆に行政の方も見られたり、包括の人が見られたりすると、事業所に所属というよりは、もう少し地域に所属する立場でのコーディネーターの方が一般に思い浮かぶと思うのです。

【事務局】 整理の方向としては、できれば部会長がおっしゃったように定義の中に入れたいと思っています。それでも、認知症コーディネーターと地域コーディネーターがややこしく、混同するというのであれば、東京都の認知症地域資源ネットワークモデル事業においては、認知症コーディネーターを置いたことが特徴的だったのではなく、コーディネート委員会を置いたことが特徴的だったので、こちらの「認知症コーディネーター」というのは取ってしまう方向で整理をしたらどうだろうかと考えています。

東京都の事業では、地域資源ネットワークモデル事業には認知症コーディネーターという人がいて、支援拠点モデル事業には地域コーディネーターという人がいた。その理由は、認知症コーディネーターというのは国の要綱上の用語だったからです。もう一つの東京都の支援拠点モデル事業は都単独事業なので、その人たちは社会的な立場も、果たすべき役割も、国の事業の認知症コーディネーターとは違うことから、別の名称を事業上つけています。

これを最後に一個の事業としてまとめたときにやはりわかりにくいということであれば、

今の手引書では、コーディネート委員会に相当するネットワーク会議を中心とした推進体制について記述されていますので、図のほうからは「認知症コーディネーター」のほうを落としてしまって、そのまま残っている「地域コーディネーター」については、ご指摘のあったように、ほかにもいろんな支援で別々の意味で使われているので、この本においてはこういう意味で使いますという定義を冒頭でさせていただいて、できるだけ混同しないようにしたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。

【永田委員】 文言のことも、もちろん今の整理でとてもわかりやすいと思うんですが、大事なのは、今後、コーディネートの人材として今回位置付けられた地域コーディネーターはとても大事な地域拠点をつくったり、その中でも地域拠点が機能していくためのつなぎ目としての大事な人材だと思うんです。しかし、それはあくまでも事業所を足場にした人材であって、地域支援の全体的な推進のためには、本当はコーディネートチームというネットワークが大事なんだけど、その中でもコーディネーターというのは今後本当は大切な存在だと思うので、今回の手引としてはその整理でもわかりやすくいいとは思いますが、この手引を利用して、実際地域で地域支援体制をいろんなものをつなぎながらどう推進していくのかという、地域としての支援体制をコーディネートする人材をどう確保したり育てて、こういう地域支援づくりの仕組みに入れ込んでいくのかということころはやはり何らかの形で今後触れて、今回は落とすにしても、実は落として済む話ではないんじゃないかなと。これは私見というか、今の全国的な地域の取組から言うと大事なところではないかなと思います。

今の話でブリッジをかけるとしたら、東京都が進められている事業所に支援拠点をつくり、その専門人材をきちんと地域コーディネーターとして育てていったり、確保しようというのはとても大事で、そういう取組が進んでいる地域コーディネーターの中から市のエリア単位の、もっとより多くの関係者と地域づくりをコーディネートしていく人材が今後育っていく。また、そういう人たちがコーディネーターの人材としてネットワークを今後発展的に形づくっていくということを意識してもらえるかどうか 実は事業所がそれを置けるというのは、事業所のお金もうけとしてやっているわけではなく、より公的なエリアに事業所の人材を生かして配置するわけだし、事業所を単位にしての取組は、地域コーディネーターがここで書き込まれている以上の役割と行政の後押しを求められる。より認知症コーディネーターとしてなっていけるような仕組みをつくっていかないと、なかなかコーディネーターそのものも拠点には置きにくくなってしまわないか。わかり

にくい言葉だったかもしれませんが。

【岡島委員】 私、最初に申し上げたように、この地域コーディネーターを書いている、63ページの図を見ていただくとわかるんですけども、事業所の中に入っているんですよ。ですから、今のところの役割としては地域の事業所の中にいるコーディネーターさん。でも、これが行く行くは地域の中で大きくネットワークをつくっていくのだろうと思いますけれども、今のところは、この方たちがもしなるとしても、私の仕事はどの辺までやっていいのかしらという思いは出てくると思うんですね。とりあえず図としてはこういうふうにかいてみましたけれども、その辺がこれからの課題なのかなと。地域コーディネーターというから、地域・エリアを見るのか、それとも、事業所の中で窓口、顔としての人がコーディネーターと言うのかということでは私は悩みました。

【林部会長】 62ページに枠がつくってあって、「地域コーディネーターの具体的な役割」というのが5点列挙されています。ですから、これは現状の介護サービス事業者の中なんだけれども、中だけではちょっとこの5点であってもできるかなということですよ。

ですから、課題が2つあって、1つは、中身として、この部会としてどこまで提案するか、主張するかということと、読んでくださる方が混乱しないように用語の点でどういうふうに整理するかと、課題が2つあるなと思ったんですね。用語の整理のほうはつけるとして、どこまで主張するかというのは、そういう議論は今回が初めてだったかもしれないのでちょっと難しいところなんですけど、酒井委員、この手引を行政で使う立場として、今の地域コーディネーターの扱いですが、もし何かありましたら。

【酒井委員】 やはり行政だけでは地域福祉はどうしてもできませんので、私たちも地域の介護サービス事業者の連絡会とか協議会がありますので、そちらのほうに地域福祉を担っていただきたい。具体的に60ページに書いてあるような認知症サポーター養成講座とか、家族介護の会とか、あるいは会食会、サロン活動の開催というのも、実は事業所ごとでやっているところもあるんですよ。

そういった意味で言うと、実際にそういう事例もありますし、そういう必要性が東京都のモデルケースとしてやって、こういう提言をしますよということで十分受けとめられます。ただ、その最後に行政のほうで最終的に支援が必要だということになると、松山課長と私はどうしようかなと思ってしまいますけど。

【松山幹事】 行政のほうの支援としては、都だけというわけにはいかないんですけど

ども、15ページにある認知症地域支援ネットワーク事業の中の介護サービス事業者による地域活動については、東京都の包括補助事業の中で補助の対象にはなっております。全額補助というわけにはいかないので、どうしても各区市の負担が出てしまって、先ほどお話があったように各区市も今ちょっと財政的に厳しいので、そこはなかなか進まないんですけれども、都のほうも半分は出しますので、できればそういう形で進めていただければということで、うちのほうとしては支援はできるという形になっているところです。

【酒井委員】 そういった意味では十分受けとめられると思います。

【下垣副部長】 認知症コーディネーターと地域コーディネーターの間の混同だったり、整理しなければいけない点が多々あったりするということはあるかと思うんですけども、この章については僕もこの形でいいんじゃないかと思います。これは、地域コーディネーターというようなものを置くとするとこういうメリットもありますとか、あるいは、置くことによってこういうことができますみたいな形のあくまで提案程度です。それがあくまで事業者を中心として見て地域にこう働きかけるという話の提案であって、地域づくりとしてどうかという話をこの中に全部込めるのは、少なくともこの章にはかなり無理があると思うので、この章の構成としては僕もこの提案でいいのではないかな。これができるかどうかという検証は次のステップであったりする。

あと、問題なのは、永田先生もおっしゃられたような、認知症コーディネーターをはじめとした大きな地域づくりという観点の中では、コーディネーターはどうなのかということについては次の検討課題ではないかなと思っていて、あくまでこれは東京発信型の、事業者の中に地域コーディネーターを置いてみるというのはどうだろうかという提案というところかなとは思っています。

【林部会長】 下垣先生の今みたいなまとめでよろしいでしょうか。そういったことでまとめていただければと思います。

それでは、これで委員の皆様にご執筆いただいた章は終わったんですが、65ページ以降の参考資料について何かお気づきの点がありましたらご指摘いただきたいんですが、かなりすっきりしているんですけども、こんな感じでよろしいでしょうか。

それでは、まだあるかもしれないんですが、もし前のほうでここはぜひ今日のうちとというのがありましたら今ご発言いただきたいんですが、大体よろしいでしょうか。

それでは、現時点での原稿の検討としてはこんな感じでまとめたいと思います。本日の議論はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、本日の議論を踏まえて、今後のスケジュールなどについて事務局からお願いいたします。

【松山幹事】 今日のご議論いただいた内容に基づいて、また各委員に事務局のほうから原稿の修正、確認のご依頼をさせていただきたいと思います。

次回が最終回ということで、3月の上旬になろうかと思しますので、よろしくお願いたいと思います。

本日の議事録の取り扱いですけれども、席上配布以外のものは原則公開とさせていただきたいと思います。また、議事録については、前回までと同様に各委員のご確認をいただいた上で公開とさせていただきます。

また、先ほど申しました次回の日程については、先日送付いたしました開催通知に日程調整用紙を同封させていただいておりますので、本日受け付け時に提出されていない方はお帰りの際に事務局にお渡しいただくか、後ほどファクスでお送りいただければと思います。できるだけ多くの委員の方にご出席いただけるよう調整の上連絡をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。今の点はよろしいでしょうか。

では、今後まだ原稿についてやりとりがあると思いますが、よろしくお願いたします。

それでは、今日はこれにて散会といたします。どうもありがとうございました。

了